

## 「認知症対応型ベースアップ支援加算」のお知らせ

ご家族の皆様へ。いつも有難うございます。

令和4年10月から「認知症対応型ベースアップ支援加算」が新設された事をお知らせいたします。  
皆様にはご負担が増える事となり大変心苦しいのですが、ご理解の程宜しくをお願いします。

### 【認知症対応型ベースアップ加算とは】

介護・障害福祉職員の処遇改善については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、令和4年10月以降について臨時の報酬改定を行い、収入を3%程度引き上げるための措置を講じることとする。

### 【加算額】

- ・介護報酬にその加算率（2.3%）を乗じて単位数を算出。

1ヶ月（30日）。1割負担。

要介護1 550円

要介護2 574円

要介護3 591円

要介護4 602円

要介護5 613円

※「要介護度」「月の日数」により、介護報酬額が変わります。